審査結果集計表

施設名 秋田県総合生活文化会館

選定基準	審査項目	全委員合計 厚生ビル管理 株式会社	再計算(100点換算) 厚生ビル管理 株式会社
1 県民の平等利用の 確保 (適合しなければ失格)	・ 利用者の病棟な利用が確保されるものであるか	0	0
2 施設の設置目的の 効果的達成	・ 施設の設置目的・目的と適合するものであるか	22	
(配点25点)	・ 施設の利用促進への取組がなされるものであるか	20	
	・利用者の意見を施設の管理運営に反映させる意欲や手段が盛り込まれて いるか	18	
	・ 利用者に対するサービス向上の取組がなされるものであるか	20	
	・ 利用者数の目標は適正に設定されているか	19	
	計	99	19.8
3 効率的な管理	・ 収支計画は適正なものであるか、またその実現性はどうか	18	
(配点10点)	・ 経費縮減に向けた取組がなされるものであるか、またその実現性はどうか	19	
	計	37	7. 4
4 適正かつ確実な管 理を行う能力	・ 団体の経営状況は、安全かつ健全か	21	
(配点40点)	・ 団体の実績はどうか	21	
	・ 人員配置計画は適切か	19	
	・ 経理的な基礎が備わっているか	18	
	・ 技術的な基礎が備わっているか	21	
	・ 職員の資質向上に積極的に取組む意欲はあるか	18	
	・ 安全管理や緊急時の対応が適切になされるものであるか	20	
	・ 個人情報の適切な管理のための必要な措置が講じられるものであるか	19	
	計	157	31. 4
5 会館の設置目的・ 特性に応じた取組	・音楽の専門家等を配置するなど、県主催音楽事業を確実かつ円滑に企 ・画・運営できる体制・内容になっているか	20	
(配点15点)	· 自主事業や民間等との連携事業など、本県の文化振興に資する独自の取 組がなされるものであるか	18	
	・ 他の文化施設と連携する取組がなされているか	17	
	計	55	11.0
6 県の重要施策推進 に係る項目	・ 女性活躍支援に取り組んでいるか	0	
(配点10点)	・ 賃金水準の向上に取り組んでいるか	25	
	計	25	5. 0
	合計	373	74. 6